



# 銚子の水道

平成28年7月1日

## 第33号

編集・発行 銚子市水道課

水道課 0479(24)8982

浄水場 0479(22)8815

水道料金センター

電話 0479(30)3131

FAX 0479(30)3133

水道課ホームページ <http://www.city.choshi.chiba.jp/suidou/>



## 高神小学校の防災訓練に 給水車が出動しました!



### 内 容

- 1 ページ 高神小学校の防災訓練に給水車が出動しました!
- 2 ページ 平成28年度水道事業会計予算のあらまし
- 3 ページ 水質検査結果
- 4 ページ 水道Q & A (日本語)
- 5 ページ 水道Q & A (英語・中国語)
- 6 ページ 施設紹介 (新宿取水場)
- 7 ページ 指定給水装置工事業業者名簿  
協力協定の締結について  
有効期限を迎える水道メーターを交換
- 8 ページ 水道料金の取扱いは水道料金センターへ

昨年8月に高神小学校でPTA主催の防災訓練が実施されました。防災クイズや消火器、AEDの操作体験のほか、水道課からは、昨年3月に配備され災害や漏水事故等の断水時の応急給水に対応可能な「加圧ポンプ付給水車」の機能について、職員が実際に給水を行いながら、子どもたちにも分かりやすく説明しました。訓練が終わり、給水車からの水を使って、お母さんたちが防災備蓄米で炊き上げたカレーライスを子どもたちは美味しく食べていました。

この防災訓練で、子どもたちは災害から自分の身を守るとともに、ふだん見慣れない給水車の役割もよく理解してもらえたと思います。

◎ 水は限られた資源です。節水にご協力をお願いします。

# 平成28年度 水道事業会計予算のあらまし

## 【予算の概要】

事業収益は、対前年度予算比 1.2%の減収を見込みました。これは、給水収益について、水道使用量の減少による減収を見込んだものです。

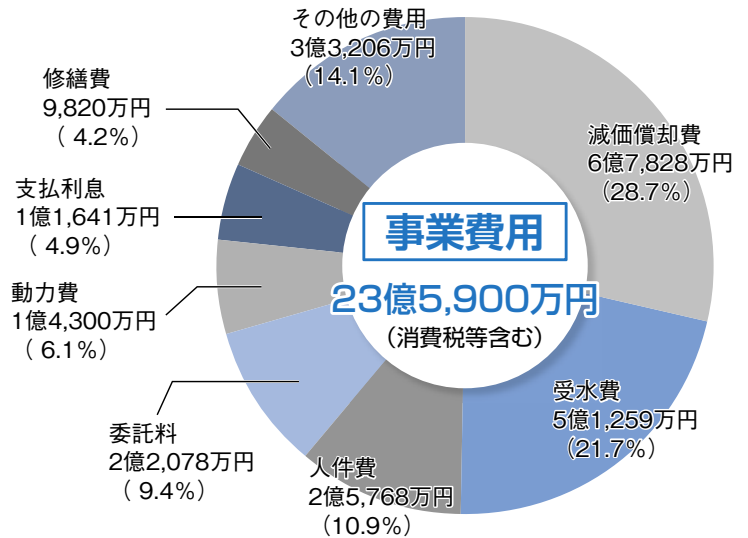
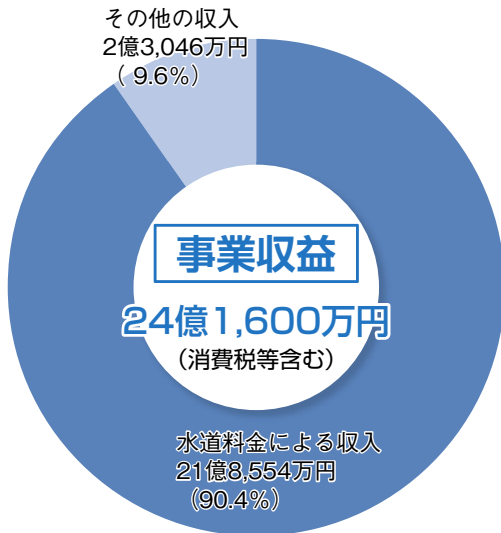
事業費用は、対前年度予算比 1.5%の減少を見込みました。これは、減価償却費、支払利息の減少によるものです。

## 【建設改良工事等の概要】

- 陣屋町、春日町、長塚町、松岸町において石綿セメント管 531 mを撤去し、耐震性能の高いダクタイル鋳鉄管に布設替えします。
- 豊里台から諸持町に至る配水管を新たに整備することにより、老朽化している高架配水場と増圧ポンプ所を廃止します。
- 災害等による断水発生時の応急給水活動や防災訓練に使用する移動式給水タンクを配備します。

## 【収益的収支の内訳】

下記のグラフは、水道水を作るうえでの収入と支出の内訳のグラフです。※グラフ内( )は構成比



## 〈語句説明〉

※受水費…東総広域水道企業団からの水の購入費。銚子市の西地区の家庭にはこの水が送られています。

## 【水道事業会計予算 前年度比較表】

(金額は、消費税等を含む)

区 分		平成28年度	平成27年度	差 引	増減率(%)
業 務 量	水道販売量	979万m <sup>3</sup>	991万m <sup>3</sup>	△12万m <sup>3</sup>	△1.2%
	給水戸数	27,200戸	27,400戸	△200戸	△0.7%
収益的収支	収 益	24億1,600万円	24億4,600万円	△3,000万円	△1.2%
	費 用	23億5,900万円	23億9,400万円	△3,500万円	△1.5%
資本的収支	収 入	3億9,776万円	3億4,877万円	4,899万円	14.0%
	支 出	11億1,100万円	12億6,300万円	△1億5,200万円	△12.0%

※『収益的収支』…企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用

※『資本的収支』…施設の整備、拡充等の建設改良費及び企業債償還金の支出とその財源となる収入

# 水道水の水質検査結果についてお知らせします。

水道課では定期的に水質検査を実施し、水道水が安全で良質なことを確認しています。

平成27年度水質検査結果（平均値）

◆問い合わせ：本城浄水場 ☎0479 (22) 8815

	No.	項目名	単位	水質基準値	浄水 (本城浄水場内)	犬吠埼 (本城系管末)	猿田町 (企業団系管末)
健康に 関連する 項目	1	一般細菌	個/ml	100以下	0	0	0
	2	大腸菌	—	検出されないこと	陰性	陰性	陰性
	3	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
	4	水銀及びその化合物	mg/l	0.0005mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	5	セレン及びその化合物	mg/l	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	6	鉛及びその化合物	mg/l	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	7	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	8	六価クロム化合物	mg/l	0.05mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	9	亜硝酸態窒素	mg/l	0.04mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10mg/l 以下	2.09	2.09	1.86
	12	フッ素及びその化合物	mg/l	0.8mg/l 以下	0.11	0.11	0.11
	13	ホウ素及びその化合物	mg/l	1.0mg/l 以下	0.05	0.05	0.05
	14	四塩化炭素	mg/l	0.002mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	15	1, 4- ジオキサン	mg/l	0.05mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	16	シス- 1, 2- ジクロロエチレン及び トランス- 1, 2- ジクロロエチレン	mg/l	0.04mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	17	ジクロロメタン	mg/l	0.02mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	18	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	19	トリクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	20	ベンゼン	mg/l	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	21	塩素酸	mg/l	0.6mg/l 以下	0.07	0.06未満	0.10
	22	クロロ酢酸	mg/l	0.02mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	23	クロロホルム	mg/l	0.06mg/l 以下	0.001未満	0.001	0.007
	24	ジクロロ酢酸	mg/l	0.03mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	25	ジブromクロロメタン	mg/l	0.1mg/l 以下	0.009	0.020	0.012
	26	臭素酸	mg/l	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	27	総トリハロメタン	mg/l	0.1mg/l 以下	0.017	0.035	0.033
	28	トリクロロ酢酸	mg/l	0.03mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	29	ブromジクロロメタン	mg/l	0.03mg/l 以下	0.002	0.004	0.008
	30	ブromホルム	mg/l	0.09mg/l 以下	0.005	0.009	0.006
	31	ホルムアルデヒド	mg/l	0.08mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
水道が 有すべき 性状に 関連する 項目	32	亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	33	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2mg/l 以下	0.04	0.04	0.02
	34	鉄及びその化合物	mg/l	0.3mg/l 以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満
	35	銅及びその化合物	mg/l	1.0mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	36	ナトリウム及びその化合物	mg/l	200mg/l 以下	34.4	33.4	35.6
	37	マンガン及びその化合物	mg/l	0.05mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	38	塩化物イオン	mg/l	200mg/l 以下	42.8	43.0	46.5
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300mg/l 以下	81	82	83
	40	蒸発残留物	mg/l	500mg/l 以下	213	218	217
	41	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	42	ジェオスミン	mg/l	0.00001mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
	43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
	44	非イオン界面活性剤	mg/l	0.02mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	45	フェノール類	mg/l	0.005mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
	46	有機物「全有機炭素（TOC）の量」	mg/l	3mg/l 以下	1.2	1.1	0.7
	47	pH値	—	5.8以上8.6以下	7.1	7.3	7.5
	48	味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	49	臭気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	50	色度	度	5度以下	1.0未満	1.0未満	1.0未満
	51	濁度	度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	52	残留塩素	mg/l	0.1mg/l 以上	0.9	0.5	0.4

## ○放射性物質の測定について

福島第一原子力発電所の事故による水道水への放射能の影響については、銚子市本城浄水場及び東総広域水道企業団笹川浄水場において、定期的に放射性物質の測定を実施していますが、測定結果は毎回不検出で国が示した基準値（10ベクレル/kg）以下となっています。

注1 企業団系とは東総広域水道企業団笹川浄水場から浄水を受水している水です。

注2 表中の「〇〇未満」表示は定量限界値です。

注3 52の残留塩素は水質基準ではありませんが、水道法施行規則で衛生上必要な措置として定められています。

◆ より詳しい検査結果を銚子市ホームページに掲載しています。



# 水道についての質問と回答(Q&A)

## ■水道料金について

**質問** 水道料金の支払い方法は？

**回答** 水道料金については、2か月ごとに検針を行いその使用水量に基づき料金を算出・請求します。送付する納入通知書（請求書）には支払期限が明記されていますので、期限内にお支払い下さい。納入期限までに納めていただけない場合、督促状を送付します。さらにお支払いが無い場合、あらかじめお知らせした上で、給水を停止することがあります。

### お支払い方法

#### 口座振替

お客様の預金口座から2か月に1回、自動引き落としによってお支払いいただく方法です。口座振替日は、検針月の翌月の10日（休日の場合は翌営業日）です。

#### 納入通知書

納入通知書でお支払いいただく方法です。金融機関、コンビニ、水道料金センターの各窓口でお支払いできます。納入通知書の発送は、検針月の25日ごろ（休日の場合は直前営業日）です。

※クレジットカードでのお支払いはできません。



## 〈水道料金表〉

基本料金表(2か月分・消費税抜き)

メーター口径	基本料金
13mm	1,860円
20mm	2,700円
25mm	4,000円
40mm	12,400円
50mm	22,600円
75mm	47,000円
100mm	77,000円
150mm	165,600円

従量料金表(2か月分・消費税抜き。一般用)

使用水量	従量料金(1㎡あたりの料金)		
	13・20・25mm	40・50mm	75・100・150mm
1㎡以上 16㎡以下	0円		
16㎡を超え 40㎡以下	155円	195円	255円
40㎡を超え 200㎡以下	195円		
200㎡を超え 600㎡以下	255円	255円	
600㎡を超え 2,000㎡以下	315円	315円	315円
2,000㎡を超えるもの	355円	355円	355円

※上記により算定した料金に消費税額を加算した額を請求させていただきます。

※水道を使用しなくても、中止又は廃止の届出をしない場合は基本料金がかかります。

## ■手続きについて

**質問** 新たに水道を使用するときの手続きは？

**回答** 引っ越しなどにより新たに水道を使用するときは、必ず水道料金センターまでご連絡下さい。給水開始の申し込みをせずに水道を使用することはできません。

### お知らせいただく内容

- 水道を使用する住所（アパートなどの場合は、建物の名称と部屋番号）
- 使用者の氏名と連絡先（電話番号）
- 使用を開始する年月日

**質問** 水道の使用を止めるときの手続きは？

**回答** 引っ越しなどにより現在使用している水道を止めるときは、水道料金の精算が必要です。引っ越しの日程が決まりましたら、早めに水道料金センターまでご連絡下さい。

引っ越しの日に検針を行い、料金を算出し、引っ越し先へ納入通知書（請求書）を送付します。また、現地で料金を精算することもできます。

### お知らせいただく内容

- 水栓番号（お客さま番号）※「使用水量のお知らせ」に表示してあります。
- 使用していた住所と使用者氏名
- 引越日と引越先

# 水道についての質問と回答(Q&A)

## 《英語》

### Question and answers about waterworks

#### ■ Waterworks charge

**Question** What is the payment method of the waterworks charge?

**Answer** The waterworks charge is calculated based on the volume of water consumption inspected every 2 months. The waterworks charge is to be paid within the due date clearly written in the payment notification (bill) sent to the customer. If the bill is not paid within the due date, a demand letter is sent. In case of no payment, the water supply is suspended after informing the customer beforehand.

#### Payment method

##### ○ Account transfer

The charge is paid by an automatic withdrawal from customer's deposit account once per 2 months. An account transfer date is the 10th day (or the following business day in case of holiday) of the month following the inspection month.

##### ○ Payment notification

The charge is paid based on a payment notification. Payment can be done at each financial institution desk, in convenience stores or at the counter in the waterworks charge center. The payment notification is being issued around 25th day (or the previous business day in case of holiday) of the inspection month.

※ Payment with credit card is not possible.

#### ■ Procedures

**Question** What are the procedures before start of using waterworks?

**Answer** When using waterworks newly after moving in, please be sure to contact the waterworks charge center. It is not possible to use waterworks without applying for start of water supply.

#### Necessary details

○ The address (including name of the building and room number in case of apartment) where water supply is to be used

○ Users' name and phone number

○ Date of water supply start

**Question** What are the procedures when stopping use of waterworks?

**Answer** When stopping using of waterworks due to moving out, calculation of the waterworks charge is needed. Please contact the waterworks charge center in advance after your moving schedule is decided. Volume of water consumption is inspected on a moving day, the charge is calculated and a payment notification (bill) is sent to the new address. It is also possible to settle the charge at the site.

#### Necessary details

○ Tap number (customer number)

It is shown on the "notice of volume of water consumption".

○ The address where waterworks was being used and user's name

○ Moving day and new address

## 《中国語》

### 关于自来水的问答

#### ■ 关于自来水费用

**问题** : 如何支付水费?

**回答** : 水费是每两个月进行一次查表, 根据耗水量来计算水费并发送

缴纳通知书 (付款通知书), 请在收到通知单按指定期限内缴费。

不按期支付者给与督促, 若仍不能及时支付, 在预先通知的同时停止供水。

#### 支付方法

##### ○ 转帐法

每两个月一次直接从客户的帐户里自动扣除。转帐日定于查表月的下一个月的 10 号

##### ○ 凭付款通知书支付法

付款通知书将在查表月的 25 日左右发送, 可以在金融机关, 便利店, 自来水顾客服务中心各个窗口进行支付。

※ 信用卡支付不可

#### ■ 办理手续

**问题** : 如何办理重新使用自来水的手续?

**回答** : 乔迁新居开始用水时, 务必与自来水顾客服务中心联系。

不做供水使用申请将无法使用自来水。

#### 通知内容

##### ○ 使用自来水的地址

公寓等建筑物的名称以及房间号码

##### ○ 使用者的姓名和联系方式

##### ○ 开始使用的年月日

**问题** : 如何办理中止自来水手续?

**回答** : 因搬迁中止使用时, 在搬迁日程决定后, 尽早与自来水顾客服务中心进行联系。

服务中心将在搬迁日进行查表计算, 清算付款, 或者将付款通知单发送到您新的住处。

#### 通知内容

##### ○ 阀栓号码 (顾客号码)

※ 表示「耗水量的通知」

##### ○ 使用的地址和使用者姓名

##### ○ 搬迁的时间以及新居的地址

# 水道施設を紹介します

## ～新宿取水場～

銚子市の水道水源は創立当初の井戸水から始まり、その後白石貯水場を開発して水源としてきました。しかし、給水量が急増を続け水源の水量が不足してきたことから、新たな水源を利根川水系黒部川に求めることになり、東庄町に取水場を建設し、昭和44年度から取水を開始しました。取水された黒部川の水は導水管を通り本城浄水場に送られています。

平成16年度からは高度浄水処理施設が稼働しており、現在では本城浄水場で処理する原水の9割以上が新宿取水場から送られています。



### 新宿取水場の概要

所在地	香取郡東庄町新宿1465番地
取水施設	取水ポンプ 150 kw×4台
高度浄水処理施設	処理能力 30,000m <sup>3</sup> /日
粉末活性炭注入施設	供給能力 5～100 kg/h
排水処理施設	回収槽 2 池、天日乾燥床 5 池

### 《高度浄水処理施設》

黒部川は上流の汚濁や藻類の繁殖等の影響を受けて水質障害が発生しやすくなっています。そのような状況に対処するため、通常の浄水処理では十分対応できない、異臭味成分、トリハロメタン生成の原因となる有機物質などを原水段階で処理することを目的として、生物活性炭処理を行う高度浄水処理施設を建設しました。

### ◎主な施設

#### 取水ポンプ



高度浄水処理された原水を取水ポンプで吸い上げ、道路に埋設された導水管を通して、約19km離れた本城浄水場に送っています。

#### 高度浄水処理施設



粒状活性炭(平均粒径0.6mm)に微生物を繁殖させて、微生物の働きを利用した自然浄化と活性炭の吸着処理の両面から、異臭味成分、有機物を除去します。

#### 粉末活性炭注入設備



水質悪化時に粉末活性炭を取水ポンプの吸い込み口に送る設備で、粉末活性炭が導水管を流れていく間に異臭味成分、有機物等を吸着します。

#### 排水処理施設



高度浄水処理施設を洗浄する過程で発生した泥と水が送られてきます。写真左奥が回収槽、手前が天日乾燥床です。

## &gt;&gt;&gt; 銚子市指定給水装置工事事業者 &lt;&lt;&lt;

※市内業者のみ掲載。

(全事業者名は水道課ホームページに掲載)

事業者名	所在地	電話番号	事業者名	所在地	電話番号
(株)野口工業	新地町 1489	22-0043	明成設備(株)	和田町 6-1	22-1011
(有)辻電業社	唐子町 33-5	22-2147	伊藤水道(株)	長塚町 5-2787	23-0362
(株)藤本設備	栄町 1-1456	22-1207	(有)コ一チ設備	上野町 241-12	25-8533
(株)中根工務店	長塚町 3-258-2	24-7511	石毛商事(株)	芦崎町 371	33-2335
(株)シラト設備	新生町 2-22-4	24-4123	川口住設工業	松岸町 3-329-1	24-2527
和光設備(株)	東芝町 1-7	23-3245	外川燃料設備	榊町 3440-6	24-2292
(株)嘉平屋設備	芦崎町 116	33-0068	常盤燃料	植松町 2205	23-6107
(有)大川水道設備	川口町 2-6397	22-3572	梶山商店	猿田町 632	33-0378
清永建設(株)	桜井町 472	30-1919	(有)コバヤシ	松岸町 1-94	25-6741
(有)山平商店	高田町 3-774	33-0029	下谷設備	小浜町 1698	23-8541
銚子燃料(株)	松岸町 3-383	22-0961	(株)飯田富蔵商店	陣屋町 4-11	22-1714
(有)沼橋管工設備	高神西町 548	23-2588	銚子簡易ガス事業協同組合	唐子町 371-30	23-5711
(有)三東建設	大橋町 15-5	23-6450	(有)節工業	黒生町 7353-3	25-6772
小原設備	春日町 3138-6	22-4833	保立電気店	内浜町 1548	22-5893

平成 28 年 7 月 1 日現在

## ◎ ご家庭の水道工事は、銚子市指定給水装置工事事業者へご相談ください。

## 協力協定の締結について

水道管の破裂など水道施設の重大事故に備え、次のとおり平成二十七年二月一日に協力協定を締結しました。

## ● 緊急漏水時における協力に関する協定

締結先 一般社団法人千葉県建設業協会銚子支部

内容 配水管、送水管、導水管等の水道施設の  
応急復旧活動

## ● 水道施設の災害に伴う応援協定

締結先 ヴェオリア・ジエネッツ(株) 関東支店

内容 地震、風水害、大規模事故等の被害発生時の  
広報活動、電話・窓口対応、給水活動

※ 平成十六年には銚子管工事協同組合と「災害時における協力に関する協定」を締結しています。

## 有効期限を迎える水道メーターを交換します

水道課では、計量法により定められた有効期限が満了を迎える水道メーターを毎年新品のものと交換しています。

○ 交換作業は、水道課の委託した指定給水装置工事事業者が、対象となるご家庭に直接お伺いします。

○ 交換作業は無償です。料金はかかりません。



# 水道料金の取り扱いや、水道の使用開始・中止の申し込みは 銚子市水道料金センターへ

水道課では、水道料金の収納業務や水道メーターの検針業務などを民間会社(ヴェオリア・ジェネッツ株式会社)に委託しています。現在、市役所2階の水道課では、水道料金の取り扱いを行っていません。

## 銚子市水道料金センターの 取り扱い業務内容

- 水道メーターの検針業務
  - 窓口および電話による水道の使用開始や中止などの届出受付業務
  - 水道の使用開始、中止に伴う現地での開閉栓業務
  - 料金に関する納入通知書の作成、発送業務
  - 水道料金および下水道使用料の収納業務
  - 未納水道料金等に関する督促業務
  - インターネットによる水道の使用開始や使用中止などの届出受付業務(銚子市水道課のホームページにリンクした受託会社の届出専用ページにて受付します。)
- 携帯電話からは、携帯版のQRコードをご利用ください。



## コンビニエンスストアでも お支払いができます

仕事などの都合で、金融機関等でお支払いができない場合は、コンビニでのお支払いが便利です。全国の取扱コンビニで休日、夜間でもお支払いが可能です。

## お支払い方法など

- ・コンビニのレジに納入通知書を提示し、現金でお支払いください。
  - ・お支払いは、納入通知書に記載された納入期限までにお願います。
  - ・汚れ等により、バーコードの読み取りができないものは、コンビニでのお取り扱いができませんので、収納取扱金融機関または水道料金センターでお支払いください。
- ※口座振替をご利用のお客様には、納入通知書の送付はしていません。

## 取扱コンビニ店

セブンイレブン	ローソン
ファミリーマート	デイリーヤマザキ
ヤマザキデイリーストア	サークルK
サンクス	ミニストップ
セイコーマート	ココストア
スリーエフ	ポプラ
コミュニティストア	セーブオン
MMK(マルチメディアキオスク)設置店	

# 銚子市水道料金センター (ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 銚子営業所)

銚子市中央町9-30 富士薬品ビル3階  
電話 0479(30)3131 FAX 0479(30)3133

### ●営業時間

平日/午前8時30分~午後6時 土曜/午前8時30分~正午

日曜、祝日、年末年始は休業します

※水道の使用開始、引っ越しによる中止精算については、電話、ファックス等にて、開閉栓希望日の前営業日までに、水道料金センターへお申し込みください。

### ●身分証明書の携帯

水道料金センターの職員(ヴェオリア・ジェネッツ株式会社の社員・検針員)は、銚子市水道課が交付する身分証明書を必ず携帯していますので、ご不審の場合は身分証明書の提示を求めらるか、水道料金センターまでお問い合わせください。

